

平成 26 年度神奈川県特別職報酬等審議会委員懇談会の概要

平成 26 年 11 月 25 日（火）

13 時 30 分～14 時 45 分

新庁舎 5 階 新庁応接室

1 出席者

- (委員) 会長 望 月 正 光 (関東学院大学教授)
委員 小 野 毅 (横浜弁護士会会長)
委員 柏 木 教 一 (日本労働組合総連合会神奈川県連合会会長)
委員 角 野 禎 子 (公益社団法人神奈川県医師会理事)
委員 高 桑 光 雄 (神奈川県農業協同組合中央会会長)
委員 高 橋 二三代 (県政モニターOB会幹事)
委員 並 木 裕 之 (株式会社神奈川新聞社代表取締役社長)
委員 平 松 廣 司 (一般社団法人神奈川県商工会議所連合会副会頭)
委員 松 尾 美智代 (神奈川県地域婦人団体連絡協議会会長)

(当局側) 黒川副知事、中島総務局長、田中組織人材部長、川瀬人材課長

2 議事内容

- (1) 特別職の給与等について
- (2) 教育長の給料について
- (3) その他

3 特別職報酬等審議会委員懇談会の位置づけ

「特別職報酬等審議会」は、「議会の議員の議員報酬の額並びに知事等の給料の額」について、知事の諮問に応じて開催され、調査審議を行うものであるが、「委員懇談会」は、本来の調査審議事項の取扱いのみならず、本県の財政状況や、一般職の給与の状況などを踏まえながら、特別職全体の給与・退職手当などの水準やあり様などについて、同審議会の委員が幅広く意見交換をするための会議としている。

4 意見交換の概要

(1) 特別職の給与等について

事務局から、平成 26 年の人事委員会勧告の内容、特別職の報酬及び一般職の給与の過去の改定状況、特別職の報酬等の水準等について、全国の状況等を説明し、委員から意見を伺った。

○委員からの意見の概要

(給料月額)

- ・ 累積でマイナス 0.33 パーセントとのことだが、マイナス改定はどうかと思う。

- ・ 他団体の状況等を勘案すれば、現状維持でいいのではないか。
- ・ 知事は給料を25%カットしているが、来年度の予算編成の中でも財源不足が生じている中で、特別職の報酬をどうするかを全体的にバランスを見ながら考えていくのかなと思う。また、忙しい知事のの仕事に報酬が見合うのかどうかといったことも考えなければいけないと思う。

(その他)

- ・ 本来、期末手当は他団体とのバランスから上げるべきだと思うが、給料を減額している中で、今年上げるのは違和感を感じる。
- ・ 期末手当については、他団体と均衡を図るため、制度としては3.10月に上げておくべきだと思う。
- ・ 制度上は支給月数を引き上げ、カットをするのであれば知事の判断でやればよい。
- ・ 退職手当については、他団体の対応を見極め、引き続き検討ということが適切と考える。

(2) 教育長の給料について

事務局から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正内容、特別職の給料月額等を説明し、委員から意見を伺った。

○委員からの意見の概要

- ・ 同じ特別職で企業庁長と差があったことが問題で、同等であるべきだと思う。
- ・ とりあえず企業庁長と同等にして、その後の動きを見て必要であれば差をつけるということではよいのではないか。
- ・ 制度改正に伴い、業務や責任が増すことから、給料は引き上げるべきだと思う。

(3) その他

事務局で懇談会結果の概要版を作成し、委員に確認の上、本県のホームページに公開することとした。